

第3回白山地域小学校の在り方検討委員会 事項書

令和7年1月23日（木）

午後7時～

白山市民会館 大会議室

1 委員長あいさつ

2 議事

(1) 白山地域の小学校の現状と小学校再編について

ア 代表者会議の経過について

イ 今後の進め方について

ウ その他

3 その他

(1) 委員の改選について

白山地域小学校の在り方検討委員会代表者会議の経過について

【第1回代表者会議（令和6年10月7日開催）】

統合後の学校について、「既存の小学校を大規模改造して新しい学校を設立する」ことを一つの案とした資料を提示し、検討を行いました。

学校施設の整備について、「新築を前提に考えていた」、「白山の中央に近い場所が望ましい」、「児童数が減少しているので先に2・3校が統合することはできないのか」といった意見がありました。

また、小学校の場所の選定にあたっては、「安全性（ハザードマップ等）、利便性（アクセス等）、容量（学校規模等）が重要である」、「他県では統廃合を決める時に、安全性、利便性等を点数化して総合的にどこがいいのか判断できる資料を作成しているところもある」、「合理的な判断材料が必要」「スクールバスの想定も必要」といった意見があり、第2回代表者会議では、統合後の学校の場所を決定するための合理的な判断材料となるような可視化できる資料を提示した上で、検討を行うこととなりました。

【第2回代表者会議（令和6年11月19日開催）】

白山地域の小学校に係る検討資料として、白山地域小学校5校及び白山中学校に係る施設概要やハザードマップ、スクールバスの想定資料をもとに、統合後の小学校の場所について検討を行いました。

統合後の小学校の場所について、白山中学校の場所は災害の危険区域に入っているため、近年の自然災害を考慮すると、新たに学校を設置することは難しいことや、白山町内で新たに小学校を建設できる用地はないことから、既存の小学校の場所の中から、近年の災害等を考慮し、安全性を最優先に候補地を選定することとしました。

白山地域の小学校5校について、ハザードマップ等で災害の影響について確認すると、家城小学校は洪水の想定区域に入っており、川の増水が起きやすく、災害拠点として厳しいこと、倭小学校は土砂災害警戒区域等に入っていて、道が崩れると、復旧の間、孤立して学校に通えなくなる可能性があること、八ツ山小学校は土砂災害警戒区域等に入っていて、崖崩れの心配があることから、ハザードマップ等で土砂災害や洪水の危険区域の影響が少ない川口小学校、大三小学校の2校の場所に小学校の場所の候補地案を絞り込み、次回の検討委員会に提案していくこととなりました。

【第3回代表者会議（令和7年1月14日開催）】

統合後の小学校の場所の候補地案として選定された川口小学校と大三小学校についての統合に係る学校施設の整備について、校舎を大規模改造した場合と新築した場合のそれぞれの工事内容や費用、メリット・デメリット、スケジュール、図面等の資料を提示し、資料に関するご意見をいただき、第3回検討委員会における資料として提出することについて了承をいただきました。

また、放課後児童クラブに関しても、小学校の場所等の方針決定と並行して検討していかなければいけないといった意見がありました。

白山地域の小学校の現状と小学校再編に伴う改修内容について

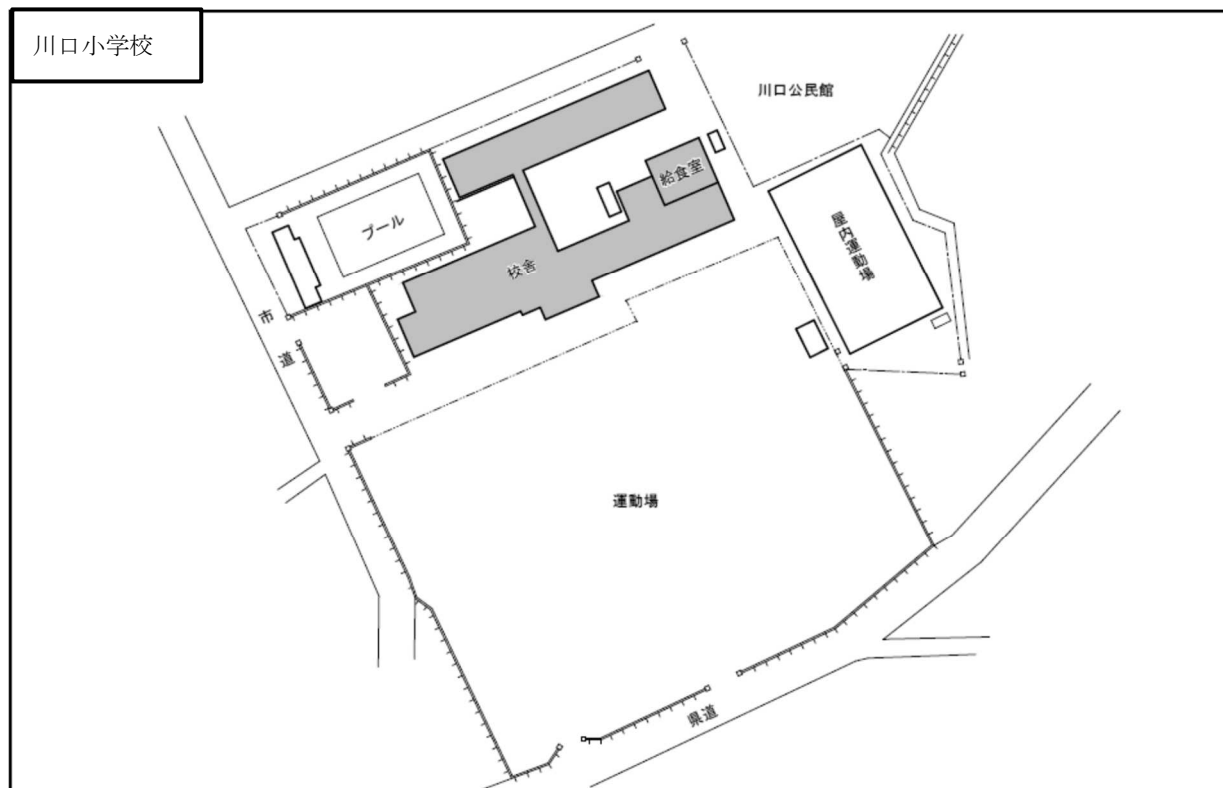
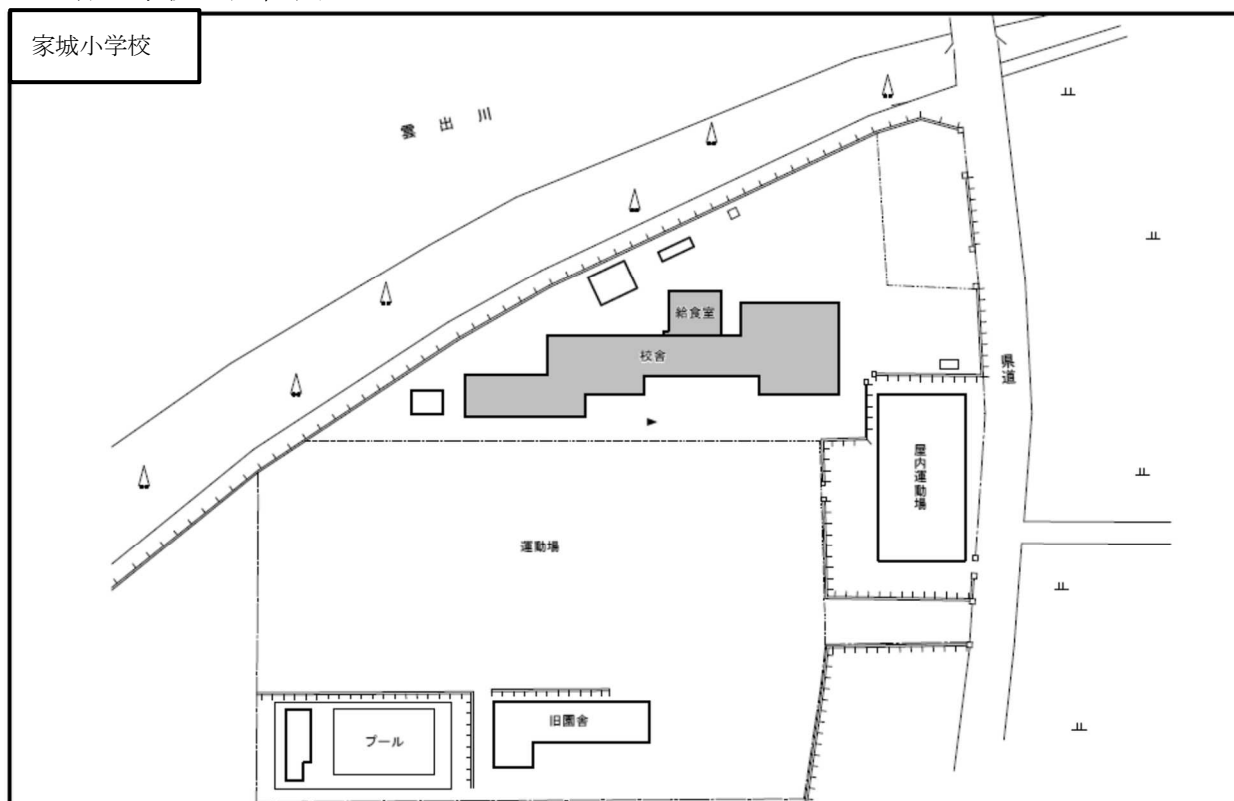
1 各小学校の施設の現状

学校名	校舎建築年月 (経過年数)	教室数	屋内運動場 建築年月	運動場面積
家城小学校	昭和 51 年 3 月 (48 年)	8	昭和 51 年 3 月	5,566 m ²
川口小学校	昭和 54 年 2 月 (45 年)	12	昭和 59 年 3 月	9,712 m ²
大三小学校	昭和 57 年 8 月 (42 年)	12	昭和 59 年 3 月	6,991 m ²
倭小学校	平成 2 年 3 月 (34 年)	7	平成 3 年 3 月	9,616 m ²
ハツ山小学校	昭和 61 年 3 月 (38 年)	8	昭和 62 年 1 月	9,886 m ²

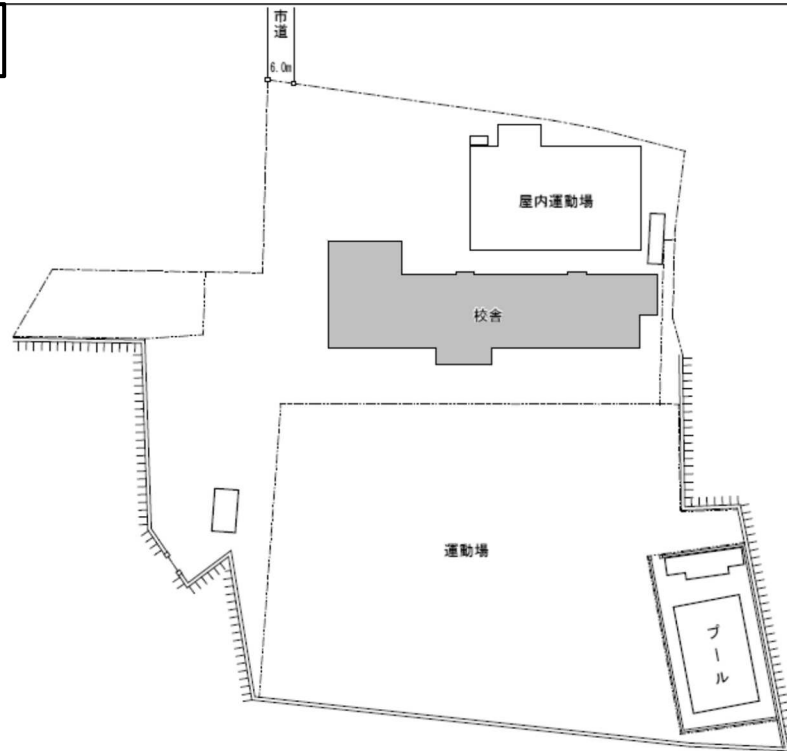
2 各小学校の位置図



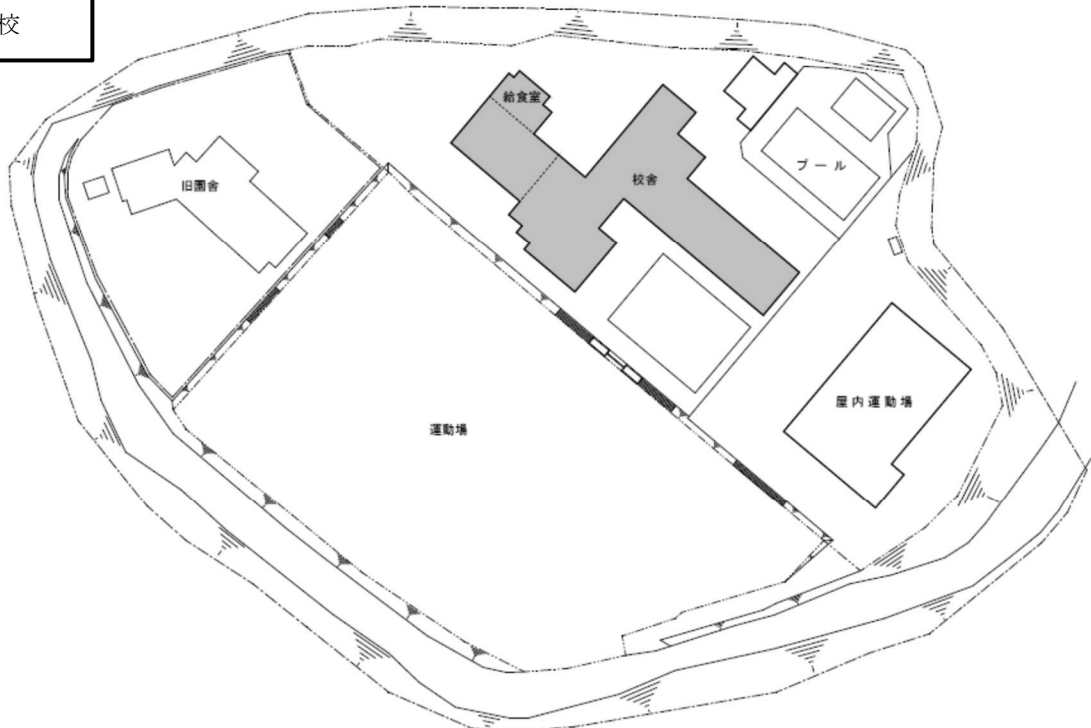
3 各小学校の配置図

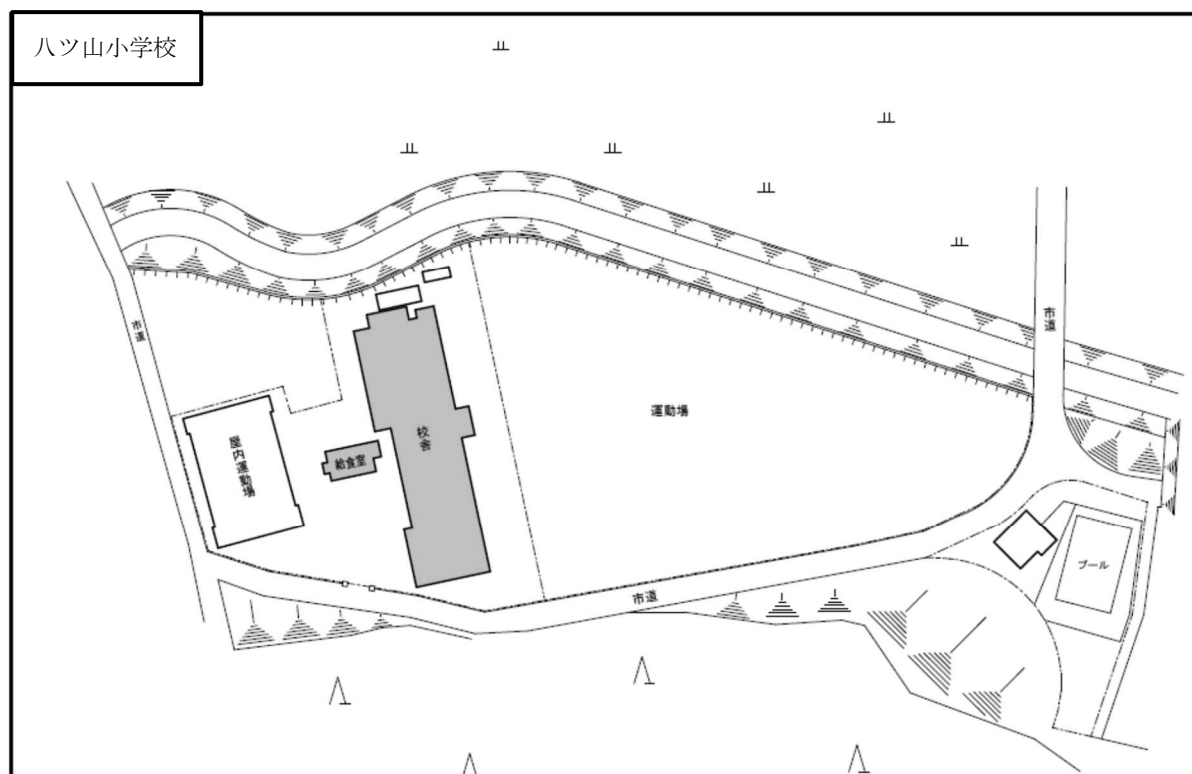


大三小学校



倭小学校





【参考】

小学校再編に伴う改修内容

	改修年度	学校名	校舎	工事内容
①	平成 23 年度	芸濃小学校	改修	既存校舎改修：内部（玄関、教室、図書室、多目的室、更衣室、便所等）
②	平成 25 年度	一志西小学校	改修 増築	既存校舎改修：内部（普通教室、特別教室、職員室、児童用トイレ等）、外部（外壁改修、屋上防水） 増築：エレベーター、多目的トイレ、職員トイレ
③	平成 27 年度	みさとの丘 学園	改修 増築	既存校舎改修：内部（普通教室、特別教室、ランチルーム等） 中学校棟増築：普通教室 4、生徒用トイレ、エレベーター、給食室、ランチルーム等 プール新築

※芸濃小学校は既存校舎改修、一志西小学校、みさとの丘学園は既存校舎を改修・増築

○白山地域の小学校の児童数の見込み（R 6 ～ R 1 2）

家城小学校

年度／学年	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	児童数計	普通学級数	特支学級数	学級数計
令和6年度	7	5	12	5	7	7	43	4	1	5
令和7年度	5	7	5	12	5	7	41	4	1	5
令和8年度	6	5	7	5	12	5	40	4	1	5
令和9年度	4	6	5	7	5	12	39	4	1	5
令和10年度	8	4	6	5	7	5	35	4		4
令和11年度	6	8	4	6	5	7	36	4		4
令和12年度	4	6	8	4	6	5	33	4		4

川口小学校

年度／学年	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	児童数計	普通学級数	特支学級数	学級数計
令和6年度	9	11	4	10	13	14	61	5	1	6
令和7年度	7	9	11	4	10	13	54	5	1	6
令和8年度	7	7	9	11	4	10	48	4	1	5
令和9年度	9	7	7	9	11	4	47	4	1	5
令和10年度	5	9	7	7	9	11	48	4	1	5
令和11年度	5	5	9	7	7	9	42	4	1	5
令和12年度	4	5	5	9	7	7	37	4		4

大三小学校

年度／学年	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	児童数計	普通学級数	特支学級数	学級数計
令和6年度	16	19	25	19	14	32	125	6	3	9
令和7年度	12	16	19	25	19	14	105	6	2	8
令和8年度	21	12	16	19	25	19	112	6	2	8
令和9年度	9	21	12	16	19	25	102	6	2	8
令和10年度	14	9	21	12	16	19	91	6	2	8
令和11年度	12	14	9	21	12	16	84	6	2	8
令和12年度	9	12	14	9	21	12	77	6		6

倭小学校

年度／学年	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	児童数計	普通学級数	特支学級数	学級数計
令和6年度	12	7	6	13	4	8	50	4	1	5
令和7年度	12	12	7	6	13	4	54	4	1	5
令和8年度	5	12	12	7	6	13	55	5	1	6
令和9年度	5	5	12	12	7	6	47	5	1	6
令和10年度	6	5	5	12	12	7	47	5	1	6
令和11年度	4	6	5	5	12	12	44	5		5
令和12年度	4	4	6	5	5	12	36	4		4

八ツ山小学校

年度／学年	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	児童数計	普通学級数	特支学級数	学級数計
令和6年度	0	8	7	8	5	8	36	3	1	4
令和7年度	3	0	8	7	8	5	31	3	1	4
令和8年度	1	3	0	8	7	8	27	3	1	4
令和9年度	2	1	3	0	8	7	21	3	1	4
令和10年度	7	2	1	3	0	8	21	3		3
令和11年度	3	7	2	1	3	0	16	3		3
令和12年度	4	3	7	2	1	3	20	3		3

5校が統合した場合

令和6年度

年度／学年	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	児童数計	普通学級数	特支学級数	学級数計
家城小学校	7	5	12	5	7	7	43	4	1	5
川口小学校	9	11	4	10	13	14	61	5	1	6
大三小学校	16	19	25	19	14	32	125	6	3	9
倭小学校	12	7	6	13	4	8	50	4	1	5
八ツ山小学校	0	8	7	8	5	8	36	3	1	4
合計	44	50	54	55	43	69	315	22	7	29

令和7年度

校名／学年	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	児童数計	普通学級数	特支学級数	学級数計
家城小学校	5	7	5	12	5	7	41	4	1	5
川口小学校	7	9	11	4	10	13	54	5	1	6
大三小学校	12	16	19	25	19	14	105	6	2	8
倭小学校	12	12	7	6	13	4	54	4	1	5
八ツ山小学校	3	0	8	7	8	5	31	3	1	4
合計	39	44	50	54	55	43	285	22	6	28
統合後学級数	2	2	2	2	2	2	—	12	3	15

令和8年度

校名／学年	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	児童数計	普通学級数	特支学級数	学級数計
家城小学校	6	5	7	5	12	5	40	4	1	5
川口小学校	7	7	9	11	4	10	48	4	1	5
大三小学校	21	12	16	19	25	19	112	6	2	8
倭小学校	5	12	12	7	6	13	55	5	1	6
八ツ山小学校	1	3	0	8	7	8	27	3	1	4
合計	40	39	44	50	54	55	282	22	6	28
統合後学級数	2	2	2	2	2	2	—	12	3	15

令和9年度

校名／学年	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	児童数計	普通学級数	特支学級数	学級数計
家城小学校	4	6	5	7	5	12	39	4	1	5
川口小学校	9	7	7	9	11	4	47	4	1	5
大三小学校	9	21	12	16	19	25	102	6	2	8
倭小学校	5	5	12	12	7	6	47	5	1	6
八ツ山小学校	2	1	3	0	8	7	21	3	1	4
合計	29	40	39	44	50	54	256	22	6	28
統合後学級数	1	2	2	2	2	2	—	11	2	13

令和10年度

校名／学年	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	児童数計	普通学級数	特支学級数	学級数計
家城小学校	8	4	6	5	7	5	35	4		4
川口小学校	5	9	7	7	9	11	48	4	1	5
大三小学校	14	9	21	12	16	19	91	6	2	8
倭小学校	6	5	5	12	12	7	47	5	1	6
八ツ山小学校	7	2	1	3	0	8	21	3		3
合計	40	29	40	39	44	50	242	22	4	26
統合後学級数	2	1	2	2	2	2	—	11	1	12

令和11年度

校名／学年	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	児童数計	普通学級数	特支学級数	学級数計
家城小学校	6	8	4	6	5	7	36	4		4
川口小学校	5	5	9	7	7	9	42	4	1	5
大三小学校	12	14	9	21	12	16	84	6	2	8
倭小学校	4	6	5	5	12	12	44	5		5
八ツ山小学校	3	7	2	1	3	0	16	3		3
合計	30	40	29	40	39	44	222	22	3	25
統合後学級数	1	2	1	2	2	2	—	10	1	11

令和12年度

校名／学年	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	児童数計	普通学級数	特支学級数	学級数計
家城小学校	4	6	8	4	6	5	33	4		4
川口小学校	4	5	5	9	7	7	37	4		4
大三小学校	9	12	14	9	21	12	77	6		6
倭小学校	4	4	6	5	5	12	36	4		4
八ツ山小学校	4	3	7	2	1	3	20	3		3
合計	25	30	40	29	40	39	203	21	0	21
統合後学級数	1	1	2	1	2	2	—	9	0	9

候補地 比較項目			家城小学校	評価	川口小学校	評価	大三小学校	評価	倭小学校	評価	ハツ山小学校	評価	白山中学校 （校舎側）	評価	白山中学校 （グラウンド側）	評価
施設概要	校舎①	構造	鉄筋コンクリート造	C	鉄筋コンクリート造	C	鉄筋コンクリート造	C	鉄筋コンクリート造	B	鉄筋コンクリート造	B	鉄筋コンクリート造	B ※2	同左	B ※2
		階数	3階建て		2階建て		3階建て		2階建て		2階建て		3階建て			
		建築年度	S51年3月		S54年2月		S57年8月		H2年3月		S61年3月		S37年3月			
		経過年数	48年		45年		42年		34年		38年		62年			
		延床面積	3,208㎡		2,312㎡		3,098㎡		2,833㎡		2,784㎡		2,904㎡			
	校舎②	構造	－	－	RC造	C	－	－	－	－	－	－	鉄筋コンクリート造	D	同左	D
		階数	－		2階建て		－		－		－		2階建て			
		建築年度	－		S52年3月		－		－		－		S37年9月			
		経過年数	－		47年		－		－		－		62年			
		延床面積	－		968㎡		－		－		－		1,397㎡			
	給食室	構造	校舎①と同棟	C	校舎①と同棟	B	校舎①と同棟	C	校舎①と同棟	C	鉄筋コンクリート造	B	校舎①と同棟	D	同左	D
		階数									平屋建て					
		建築年度									S61年3月					
		経過年数									38年					
		延床面積									118㎡					
	屋内運動場	構造	鉄筋コンクリート造	C	鉄筋コンクリート造	C	鉄骨造	C	鉄筋コンクリート造	B	鉄骨造	B	鉄骨造	D	同左	D
		階数	平屋建て		平屋建て		2階建て		2階建て		2階建て		2階建て			
		建築年度	S51年3月		S59年3月		S59年3月		H3年3月		S62年1月		S39年3月			
		経過年数	48年		40年		40年		33年		37年		60年			
		延床面積	676㎡		988㎡		998㎡		1,093㎡		977㎡		1,169㎡			
	プール	建築年度	利用不可	D	利用不可	D	利用不可	D	H4年2月	B	H3年6月	B	利用不可	D	同左	D
		経過年数							32年		33年					
		延床面積							25m×6レーン＋幼児用		25m×6レーン＋幼児用					
	教室数		8教室	D	12教室	B	12教室	B	7教室	D	8教室	D	13教室	D	同左	D
		普通教室	4教室		5教室		6教室		4教室		3教室		7教室			
		少人数	2教室		5教室		2教室		2教室		3教室		5教室			
		特別支援	1教室		1教室		2教室		1教室		1教室					
		特別活動	1教室		1教室		2教室				1教室		1教室			
		U D	エレベーター	無	C	無	C	無	D	無	D	有（R6設置予定）	B			
	多目的トイレ		有	有		無		無		有						
	運動場面積		5,566㎡	C	9,712㎡	A	6,991㎡	C	9,616㎡	A	9,886㎡	A	23,809㎡ ※3	B		B
災害危険度			液状化危険度 高い	D	液状化危険度 高い（一部）	B		A	液状化危険度 高い（一部）	C	液状化危険度 高い	C	液状化危険度 高い	D	液状化危険度 高い	D
			洪水浸水深さ1～3m		洪水浸水深さ0.3m未満（一部）				急傾斜地崩壊危険箇所（一部）		急傾斜地崩壊危険箇所		洪水浸水深さ1～3m		洪水浸水深さ1～3m	
									土砂災害警戒区域（一部）		土砂災害警戒区域				家屋倒壊氾濫想定区域	
									土砂災害特別警戒区域（一部）		土砂災害特別警戒区域（一部）					
主要幹線道路			県道 幅員6m	B	県道 幅員8m	A	市道 幅員6m	C	市道 幅員5m	C	市道 幅員6m	C	県道 幅員6m	B	同左	B
文化財遺跡地			区域外	調査不要	区域内	調査要	区域内	調査要	区域外	調査不要	区域外	調査不要	区域内	調査要		調査要

※1：校舎①、②については、2棟ある場合に記載

※2：白山中学校の校舎①（教室棟、管理教室棟）については、R6年度に長寿命化改修工事を実施中

※3：白山中学校運動場面積は第1（10,359㎡）と第2（13,450㎡）の合計

候補地 比較項目			評 価 基 準	
施設概要	校舎①	構造	白山中学校：R6長寿命化改修（内部、設備未改修）　B 経過年数：40年未満　B、50年未満　C、50年以上　D 文科省の長寿命化改良事業の補助要件でも建築後40年が一つの基準となっている	
		階数		
		建築年度		
		経過年数		
		延床面積		
	校舎②	構造	経過年数：40年未満　B、50年未満　C、50年以上　D	
		階数		
		建築年度		
		経過年数		
		延床面積		
	給食室	構造	経過年数+延床面積 経過年数：40年未満　B、50年未満　C、50年以上　D 延床面積：140㎡以上　B、100㎡以上　C、100㎡未満　D 白山中学校：小+中分の調理が必要となるため容量不足	
		階数		
		建築年度		
		経過年数		
		延床面積		
	屋内運動場	構造	RC造経過年数：40年未満　B、50年未満　C、50年以上　D S造経過年数：35年未満　B、45年未満　C、45年以上　D 文科省の財産処分における処分制限期間でもRC造に比べS造が短期間となるため5年減 （処分制限期間：RC造　60年、S造　47年）	
		階数		
		建築年度		
		経過年数		
		延床面積		
		建築年度	経過年数：40年未満　B、50年未満　C、50年以上　D	
		経過年数		利用不可：D
		延床面積		
	教室数	14教室以上　A、12教室以上（特支分割可）　B、10教室以上　C、10教室未満　D		
				普通教室
				少人数
				特支
特別活動				
U D	エレベーター	エレベーター、多目的トイレあり：B、エレベーター又は多目的トイレあり：C、エレベーター、多目的トイレなし：D		
	多目的トイレ			
運動場面積		津市小学校平均7,956㎡のため9,000㎡以上　A、8,000㎡以上　B、8,000㎡未満　C、津市中学校平均15,210㎡（第1、第2で分かれているため利用制限有）		
災害危険度		各災害の危険度を総合的に評価（洪水浸水深さ、家屋倒壊氾濫想定区域は想定最大規模） 洪水浸水深さ：指定なし　A、0.5m未満　B、0.5以上1m未満　C、1m以上　D、家屋倒壊氾濫想定区域：D 液状化危険度：低い　A、高い（一部）　B、高い　C、急傾斜地崩壊危険箇所：指定なし　A、一部　B、指定　C 土砂災害警戒区域：指定なし　A、一部指定　B、区域内　C、土砂災害特別警戒区域：指定なし　A、一部指定　C、区域内　D		
主要幹線道路		管理：県道＞市道、幅員：大＞小		
文化財遺跡地		区域内：調査要、区域外：調査不要		

候補地 比較項目	家城小学校	評価	川口小学校	評価	大三小学校	評価	倭小学校	評価	ハツ山小学校	評価	白山中学校 (校舎側)	評価	白山中学校 (グラウンド側)	評価
児童数（R11想定）	32人		40人		86人		44人		16人		－			
スクールバス台数	中型3 マイクロ4 ワゴン2		中型3 マイクロ5 ワゴン1		中型2 マイクロ4 ワゴン1		中型5 マイクロ1 ワゴン1		中型5 マイクロ3 ワゴン1		中型4 マイクロ4 ワゴン1			
家城小学校			4.2km 9分		9.4km 19分		7.4km 15分		3.4km 7分		4.1km 9分			
川口小学校	4.2km 9分				6.2km 13分		5.7km 12分		3.3km 7分		1.9km 4分			
大三小学校	9.4km 19分		6.2km 13分				3.7km 8分		5.9km 12分		5.9km 12分			
倭小学校	7.4km 15分		5.7km 12分		3.7km 8分				4.5km 10分		3.9km 8分			
ハツ山小学校	3.4km 7分		3.3km 7分		5.9km 12分		4.5km 10分				1.6km 4分			
バスコース（案）	川口コース（35人） 中型 22分～6分 9.9km～3.3km		南家城コース（26人） 中型 8分～7分 4km～3.5km		南家城コース（26人） 中型 16分～15分 9.8km～9.3km		南家城コース（26人） 中型 19分～12分 13.1km～8.6km		南家城コース（26人） 中型 7分～6分 4.8km～4.3km		南家城コース（26人） 中型 5分～4分 4km～3.5km		同左	
	双川・算所コース （7人） ワゴン 14分～6分 8.5km～3.9km		山田野・北家城コース （16人） マイクロバス 11分～4分 7km～2.5km		山田野・北家城コース （14人） マイクロバス 21分～14分 12.8km～8.3km		北家城・山田野・八対野コース（23人） 中型 24分～8分 15.4km～5.4km		北家城・双川コース （10人） マイクロバス 13分～5分 7.5km～3.1km		山田野・北家城コース （22人） 中型 11分～4分 7km～2.5km			
	二本木コース（28人） 中型 14分～13分 9km～8.5km		二本木コース（28人） 中型 7分～6分 5km～4.4km		川口コース（35人） 中型 17分～10分 10.3km～6.2km		川口コース（35人） 中型 14分～7分 9.3km～4.3km		川口コース（35人） 中型 13分～5分 7.4km～3.1km		二本木コース（28人） 中型 7分～6分 5km～4.4km			
	白山台Aコース（18人） マイクロバス 17分～16分 10.7km～10km		白山台Aコース（18人） マイクロバス 10分～9分 6.7km～6km		双川・算所コース（7人） ワゴン 11分～9分 5.4km～4.8km		二本木コース（28人） 中型 5分～4分 3.0 km～2.4 km		二本木コース（28人） 中型 10分～9分 6km～5.5km		三ヶ野コース（7人） ワゴン 16分～10分 9.8km～6.9km			
	白山台Bコース （37人） 中型 17分～15分 11km～9.5km		白山台Bコース （37人） 中型 11分～10分 6.2km～5.9km		グリーンタウンコース （19人） マイクロバス 9分～7分 4.2km～4km		白山台Aコース （18人） マイクロバス 8分～7分 4.5km～4.0km		白山台Aコース （18人） マイクロバス 13分～12分 7.2km～6.9km		グリーンタウン・南出コース （17人） マイクロバス 19分～10分 13.3km～6km			
	三ヶ野コース （7人） ワゴン 21分～16分 13.3km～10.4km		三ヶ野コース （7人） ワゴン 16分～10分 9.8km～6.9km		南出・八対野コース （19人） マイクロバス 19分～8分 11.6km～4.5km		白山台Bコース （37人） 中型 8分～7分 4.4km～4.2km		白山台Bコース （37人） 中型 13分～12分 7.1km～6.9km		グリーンタウンコース （19人） マイクロバス 10分～8分 9.3km～5.3km			
	グリーンタウンAコース （19人） マイクロバス 15分～13分 8.4km～8km		グリーンタウンAコース （19人） マイクロバス 10分～8分 6.3km～5.3km		佐田コース （12人） マイクロバス 15分～8分 8.2km～4.7km		三ヶ野コース （7人） ワゴン 7分 4.8km		倭グリーンタウンコース （19人） マイクロバス 10分～9分 6.6km～6.2km		佐田・八対野コース （18人） マイクロバス 14分～12分 9.0km～7.0km			
	グリーンタウンB・南出・古市・口佐田コース（17人） マイクロバス 19分～11分 12.3km～8.3km		グリーンタウンB・南出・古市・口佐田コース（17人） マイクロバス 19分～10分 13.3km～6km						南出・佐田コース （22人） 中型 12分～7分 8.2km～4.8km		白山台Aコース （18人） マイクロバス 10分～9分 6.7km～6.0km			
	山田野・八対野・上ノ村コース（18人） マイクロバス 15分～13分 9.2km～7.9km		八対野・上ノ村コース （10人） マイクロバス 12分～7分 8.2km～4.8km						三ヶ野・奥佐田コース （7人） ワゴン 16分～11分 8.1km～5.4km		白山台Bコース （37人） 中型 11分～10分 6.7km～6.0km			

※4：R11の児童数を想定

※5：シートベルト座席数 大型49席、中型37席、マイクロ19席、ワゴン8席を想定

統合に係る学校施設の整備について

資料5（1/14資料）

既存校舎を大規模改造（＋増築）

想定：令和12年度開校
教室数 13教室確保（普通学級9＋特別支援学級3＋余裕教室1）

学校名	川口小学校（資料7 図1）	大三小学校（資料7 図2）
工事内容	校舎：大規模改造＋増築 （内外装、ライフライン、バリアフリー等改修、エレベーター棟増築） プール：改修 屋内運動場：既設利用	校舎：大規模改造 （内外装、ライフライン、バリアフリー等改修） プール：改修 屋内運動場：既設利用
増築の有無	・エレベーター棟の増築	・不要（エレベーターは既存校舎内で設置）
仮設校舎の設置	・グラウンドへ設置（普通教室6教室、管理諸室等、2年） ・音楽等の特別教室での授業を普通教室で実施 ・工事と児童の動線を分けた設置が可能	・グラウンドへ設置（普通教室9教室、管理諸室等、2年） ・音楽等の特別教室での授業を普通教室で実施 ・仮設校舎への出入りが工事と児童の動線が重複する
工期（資料6）	4年（令和11年度施設整備完了）	4年（令和11年度施設整備完了）
工事費 （財源：市の負担）	約12億2千万円	約11億8千万円
	①実質一般財源 約3億7千万円 ②実質一般財源 約4億円	①実質一般財源 約3億6千万円 ②実質一般財源 約3億9千万円
想定使用（耐用）年数	20年～30年	20年～30年
メリット	・新築と比較し短期間で整備が可能 ・工事との動線を分けることができるため安全管理が容易	・新築と比較し短期間で整備が可能
デメリット	・新たな教室の配置等の立案ができない ・仮設校舎での学習が必要（2年程度） ・工事の騒音による授業への影響 ・グラウンドが仮設校舎、工事ヤード等となり使用が制限される	・新たな教室の配置等の立案ができない ・仮設校舎での学習が必要（2年程度） ・工事の騒音による授業への影響 ・グラウンドが仮設校舎、工事ヤード等となり使用が制限される ・学校敷地への出入り口が1箇所のため工事との動線を分けることができず安全管理が困難

財源：市の負担について
①学校教育施設等整備事業債を活用した場合（充当率 補助90％ 単独75％ いずれも交付税措置あり）
②公共施設等適正管理推進事業債を活用した場合（充当率 90％ 交付税措置あり）

校舎新築（既存校舎解体）

想定：令和13年度開校（川口小学校） 教室数 12教室確保（普通学級8＋特別支援学級3＋余裕教室1）
令和14年度開校（大三小学校） 教室数 11教室確保（普通学級7＋特別支援学級3＋余裕教室1）

学校名	川口小学校（資料7 図3）	大三小学校（資料7 図4）
工事内容	校舎：新築（既存校舎解体） プール：改修 屋内運動場：既設利用	校舎：新築（既存校舎解体） プール：改修 屋内運動場：既設利用
既存校舎の解体	・新校舎完成後に解体 ・解体後、グラウンド整備が必要	・新校舎建設前に解体
仮設校舎の設置	・不要	・グラウンドへ設置（普通教室9教室、管理諸室等、4年） ・音楽等の特別教室での授業を普通教室で実施 ・仮設校舎への出入りが工事と児童の動線が重複する
工期（資料6）	5年（令和12年度施設整備完了）	6年（令和13年度施設整備完了）
工事費 （財源：市の負担）	約25億9千万円	約27億6千万円
	①実質一般財源 約24億8千万円 ②実質一般財源 約14億8千万円	①実質一般財源 約25億4千万円 ②実質一般財源 約15億3千万円
想定使用（耐用）年数	60年～80年	60年～80年
メリット	・新たな教室の配置等の立案が可能 ・仮設校舎を設けず現校舎で学習が可能	・新たな教室の配置等の立案が可能 ・既存校舎と同様の配置で建築できるため日照等が同条件とすることが可能
デメリット	・大規模改造と比較し工期が長期間となる ・工事の騒音による授業への影響 ・グラウンドが工事ヤード等となり使用が制限される ・既存校舎の解体時期によってはグラウンド整備が開校後となる	・大規模改造と比較し工期が長期間となる ・仮設校舎での学習が必要（4年程度） ・工事の騒音による授業への影響 ・グラウンドが仮設校舎、工事ヤード等となり使用が制限される ・学校敷地への出入り口が1箇所のため工事との動線を分けることができず安全管理が困難

財源：市の負担について
①学校教育施設等整備事業債を活用した場合（充当率 補助90％ 単独75％ 交付税措置補助のみあり）
②公共施設等適正管理推進事業債を活用した場合（充当率 90％ 交付税措置あり）

※工事費等には、給食室、放課後児童クラブ等は含まれていない。

統合に係る学校施設の整備について(財源)

資料 5 - 2 (1/14資料)

既存校舎を大規模改造 (+ 増築)

(国) 学校施設環境改善交付金

学校統合に伴う既存施設の改修として、改修を必要とする面積等に国が定める単価を乗じた事業費の1/2。

* その他、長寿命化改良事業、耐震補強事業等は1/3。

川口小学校	大三小学校
約 5 億 3 千万円	約 5 億 1 千万円
改修面積 3,139㎡	改修面積 2,962㎡

(市債) ①学校教育施設等整備事業債

充当率 補助事業分 90% (交付税50%・70%)

単独事業分 75% (交付税50%)

* 後年度に普通交付税として市に交付される算定額 →

川口小学校	大三小学校
約 5 億 6 千万円	約 5 億 4 千万円
約 3 億 2 千万円	約 3 億 1 千万円

↓

↓

津市の経費負担 (実質的な一般財源) →

約 3 億 7 千万円	約 3 億 6 千万円
-------------	-------------

(市債) ②公共施設等適正管理推進事業債

充当率 90% (交付税50%)

* 令和 8 年度対象事業まで

* 後年度に普通交付税として市に交付される算定額 →

川口小学校	大三小学校
約 5 億 8 千万円	約 5 億 6 千万円
約 2 億 9 千万円	約 2 億 8 千万円

↓

↓

津市の経費負担 (実質的な一般財源) →

約 4 億円	約 3 億 9 千万円
--------	-------------

校舎新築 (既存校舎解体)

(国) 公立学校施設費国庫負担金

教室の不足を解消するための新築・増築等に要する事業費の1/2。

学級数に応じる必要面積から現保有面積を控除した分の面積が国庫負担の対象となる。

川口小学校	大三小学校
約 7 千万円	約 1 億 9 千万円
必要面積 3,444㎡ 保有面積 3,139㎡ 対象面積 305㎡	必要面積 3,208㎡ 保有面積 2,962㎡ 対象面積 246㎡

*仮設校舎分対象

(市債) ①学校教育施設等整備事業債

充当率 補助事業分 90% (交付税50%・70%)

単独事業分 75% (交付税50%) * 資金手当

* 後年度に普通交付税として市に交付される算定額 →

川口小学校	大三小学校
約 1 7 億 4 千万円	約 1 7 億 5 千万円
約 4 千万円	約 3 千万円

↓

↓

津市の経費負担 (実質的な一般財源) →

約 2 4 億 8 千万円	約 2 5 億 4 千万円
---------------	---------------

(市債) ②公共施設等適正管理推進事業債

充当率 90% (交付税50%)

* 令和 8 年度対象事業まで

* 後年度に普通交付税として市に交付される算定額 →

川口小学校	大三小学校
約 2 0 億 7 千万円	約 2 0 億 8 千万円
約 1 0 億 3 千万円	約 1 0 億 4 千万円

↓

↓

津市の経費負担 (実質的な一般財源) →

約 1 4 億 8 千万円	約 1 5 億 3 千万円
---------------	---------------

開校

開校

開校

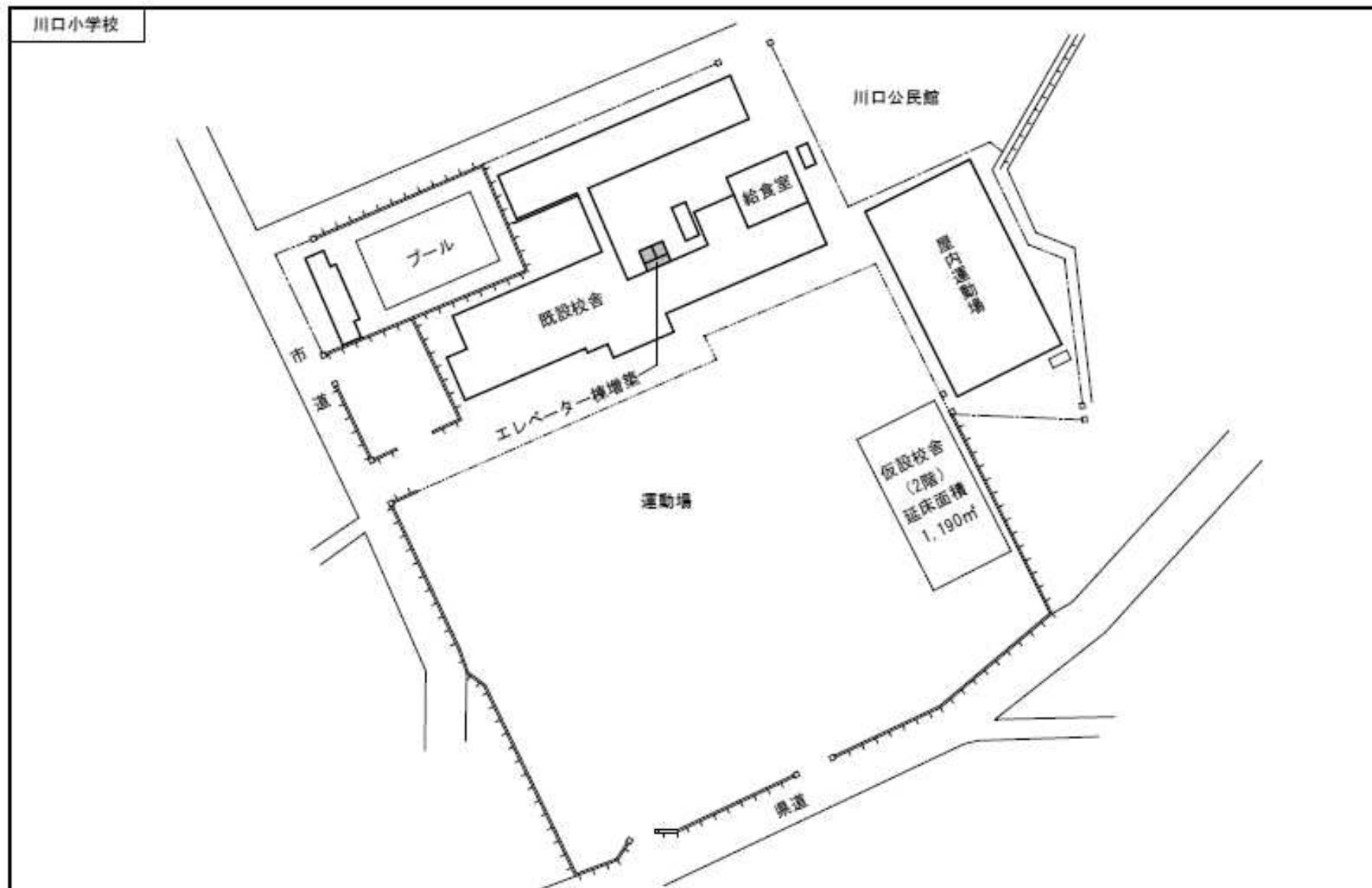
開校

開校

【1】統合に係る学校施設の整備について(大規模改造)

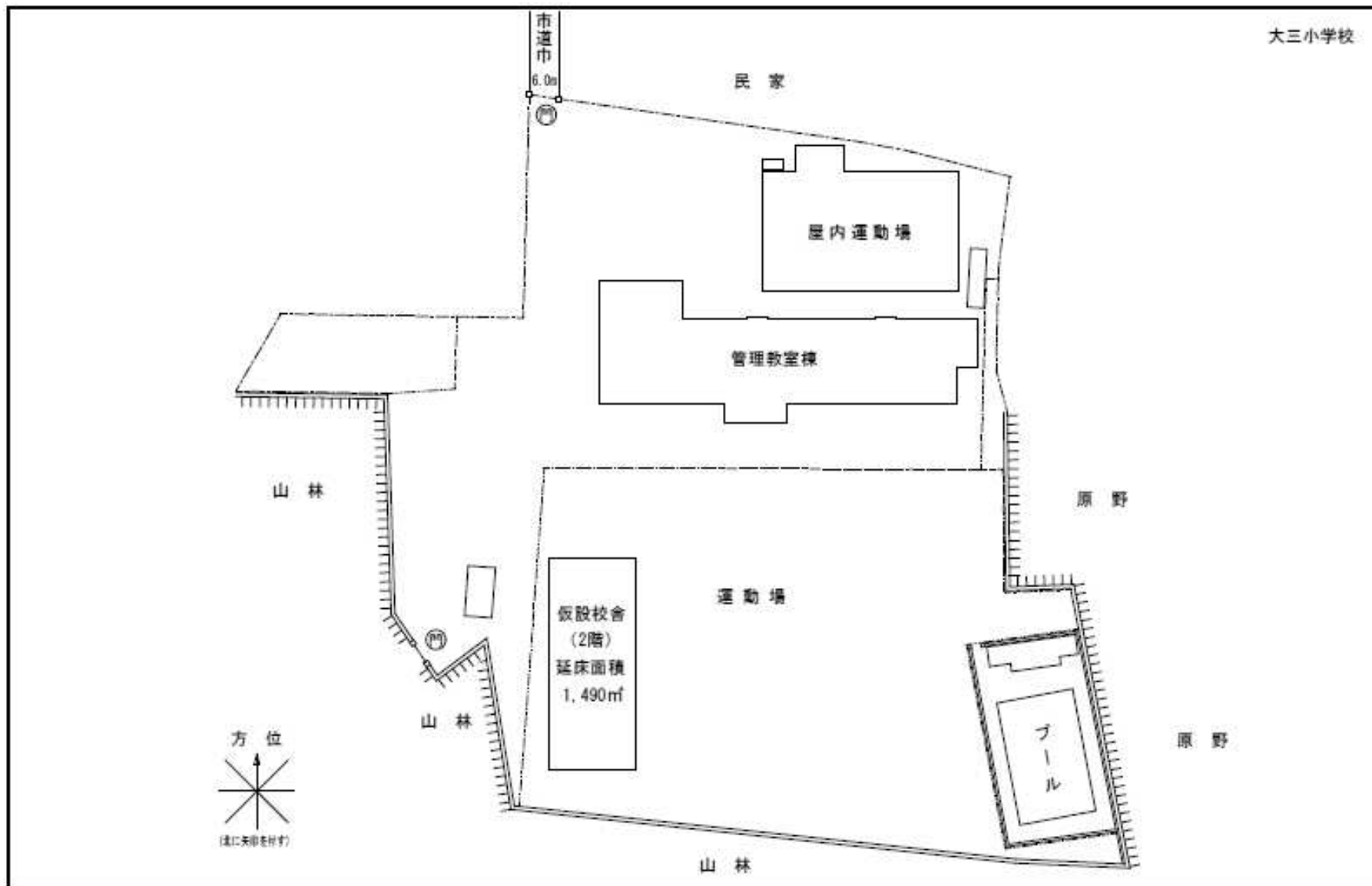
資料7
(1/14資料)

【図1】既存校舎を大規模改造＋増築（川口小学校）



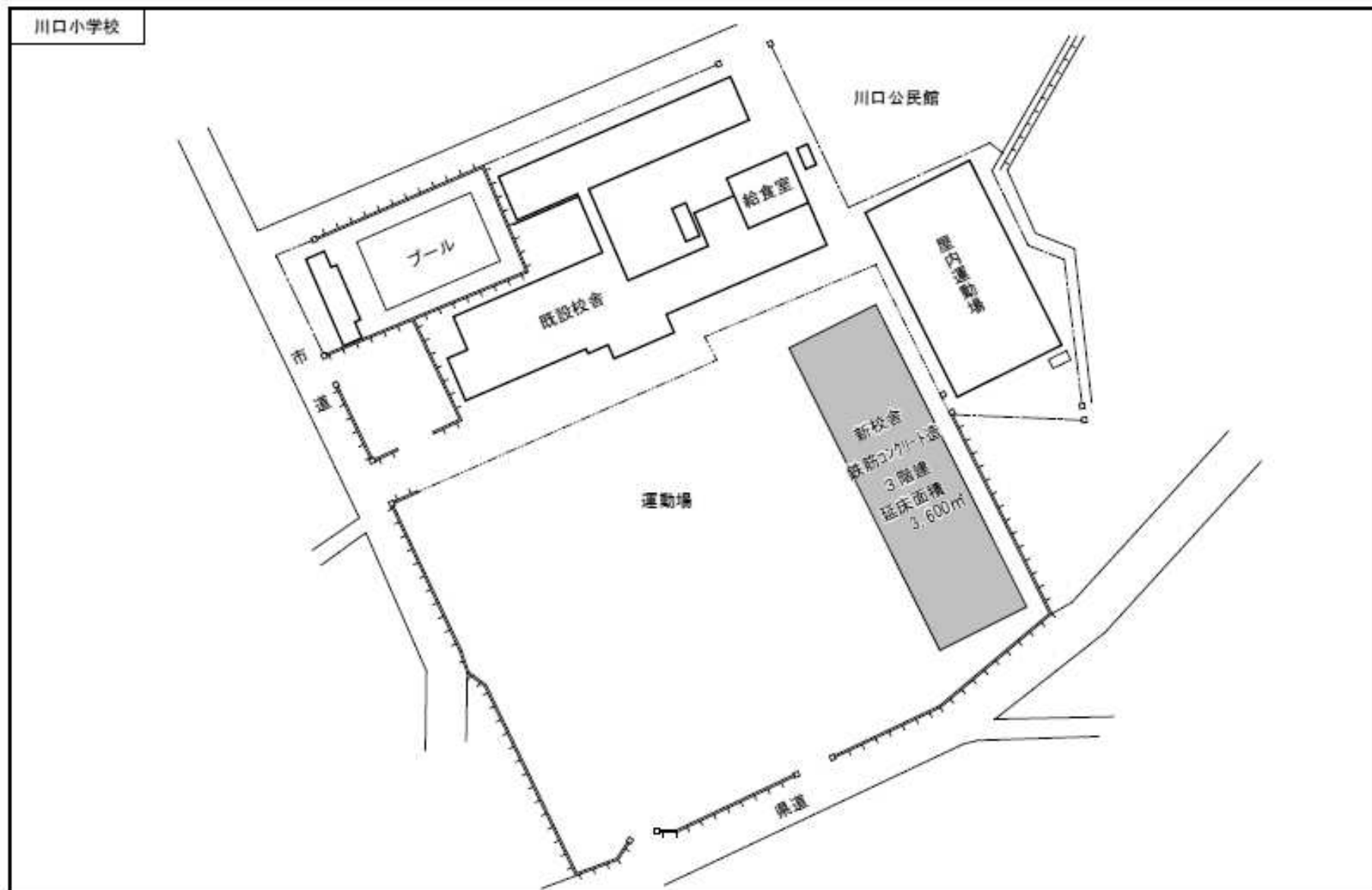
【1】統合に係る学校施設の整備について(大規模改造)

【図2】 既存校舎を大規模改造（大三小学校）



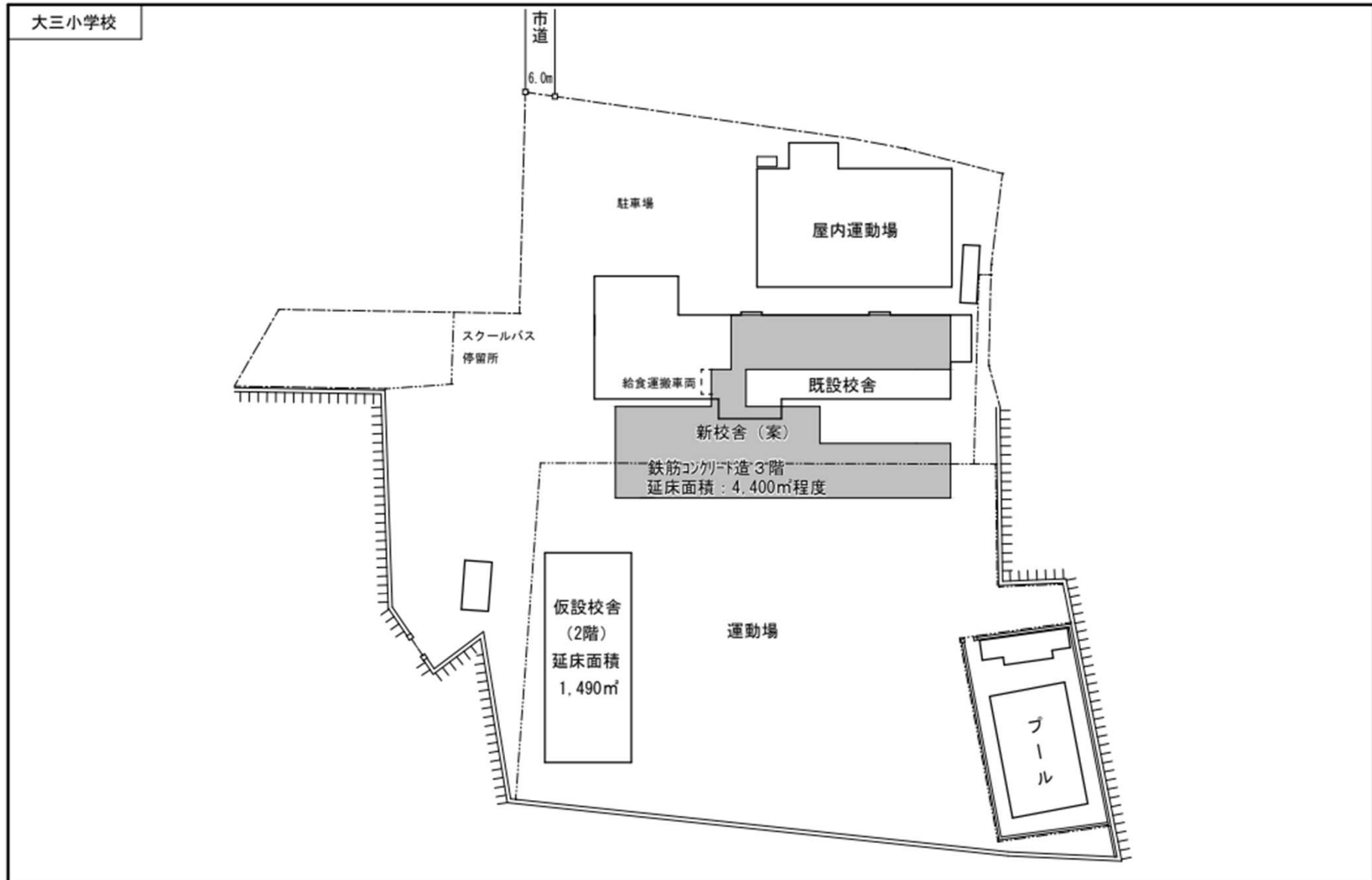
【2】統合に係る学校施設の整備について(校舎新築)

【図3】校舎新築（川口小学校）



【2】統合に係る学校施設の整備について(校舎新築)

【図4】校舎新築（大三小学校）



大規模改造（増築含む） 他校へ移動	令和7年度												令和8年度												令和9年度												令和10年度												令和11年度																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
実施設計（改修）				方針決定			予算協議									業務期間 11ヶ月																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													</

[illegible][illegible]

白山地域小学校の在り方検討委員会 今後の進め方について

資料9

4月 検討委員会設置

5月 スタート

【第1回検討委員会】 5月16日(木)

- ①委員長、副委員長の選任
- ②代表者会議の設置について
- ③白山地域児童数の状況及び今後の方向性について
- ④今後の進め方について

【第2回検討委員会】 10月7日(月)

- ①各小中学校・こども園からの状況報告について
- ②今後の進め方の変更について

【第1回代表者会議】 10月7日(月)

- ①白山地域の小学校の現状と小学校再編について
- ②統合までの小学校の在り方について

【第2回代表者会議】 11月19日(火)

- ①白山地域の小学校の現状と小学校再編について

【第3回代表者会議】 1月14日(火)

- ①白山地域の小学校の現状と小学校再編について

【第3回検討委員会】 1月23日(木)

- ①白山地域の小学校の現状と小学校再編について
 - ア 代表者会議の経過について
 - イ 今後の進め方について

【現地視察】 2月16日(日)

- ①候補地案2校の現地視察

【第4回代表者会議】3月頃

- ①学校施設の整備についての提案・協議

【第4回検討委員会】 3月17日(月)

- ①統合に係る場所についての検討結果の報告・協議
- ②学校施設の整備についての提案・協議

【第5回検討委員会～】 5月～随時

- ①学校の場所、施設整備に係る検討結果の報告・協議

【代表者会議】随時

- 検討委員会の検討事項に係る事前協議、課題事項に係る協議・調整

地域住民への説明会

統合の方針決定(場所、学校施設の整備方法)

白山地域小学校の在り方検討委員会設置要領

令和 6 年 4 月 1 5 日

(設置)

第 1 白山地域における小学校の在り方や具体的な方策等を検討するため、白山地域小学校の在り方検討委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(所掌事項)

第 2 委員会の所掌事項は、次のとおりとする。

- (1) 白山地域の小学校の在り方に関すること
- (2) 白山地域の小学校の適正規模、適正配置に関すること
- (3) 白山地域の小学校を統合する場合は、統合後の小学校の校名、校歌、校章、校旗、通学方法等の具体的な方策の検討に関すること
- (4) その他教育委員会が必要と認める事項に関すること

(構成)

第 3 委員会は、委員 3 0 人以内で構成する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、教育長が選任する。

- (1) 各地区自治会代表者
- (2) 各小中学校及びこども園保護者代表者
- (3) 白山地域小中学校長及びこども園長
- (4) 白山総合支所長
- (5) 教育委員会事務局代表者
- (6) その他教育長が必要と認める者

(委員の任期)

第 4 委員の任期は、1 年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

(委員長及び副委員長)

第 5 委員会に委員長及び副委員長 1 人を置き、委員の互選により定める。

2 委員長は、会務を総理する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6 委員会の会議（以下「会議」という。）は、委員長が招集し、委員長が議長となる。

2 会議は、委員の半数以上が出席しなければ、これを開くことができない。
（代表者会議等）

第7 委員会が指定した事項について検討を行うため、代表者会議等を開くことができる。

2 代表者会議等に関する事項は、委員長が委員会の意見を聴いて定める。
（意見等）

第8 委員長は、必要があると認めるときは、関係者等を会議に出席させ、意見又は説明を求めることができる。

（庶務）

第9 委員会の庶務は、教育委員会事務局学校教育部学校教育課において処理する。

（委任）

第10 この要領に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が会議に諮って定める。

附 則

1 この要領は、令和6年4月15日から施行する。

2 この要領の施行後最初に開かれる会議は、第6第1項の規定にかかわらず、教育長がこれを招集する。

白山地域小学校の在り方検討委員会 代表者会議について

1 設置目的

白山地域小学校の在り方検討委員会設置要領第7に基づき、白山地域における今後の小学校の在り方に関して、検討委員会における協議を円滑に進め、白山地域の子どもたちにとってより良い教育環境となるように、各団体等の代表者による代表者会議を設置し、検討事項の事前協議や課題事項に係る協議・調整を行います。

2 構成員

代表者会議の構成員は、検討委員会の委員長、副委員長、有識者代表者1人、自治会代表者1人、小学校保護者代表者1人、中学校保護者代表者1人、こども園保護者代表者1人、放課後児童クラブ保護者等代表者1人、小中学校・こども園長代表者1人及び教育委員会事務局代表者2人をもって構成します。

3 白山地域小学校の在り方検討委員会代表者会議 体系図

【白山地域小学校の在り方検討委員会】（全体会議）

（内 容）白山地域における今後の在り方等について協議、検討

（構成員）有識者、各地区自治会代表者、各小中学校及びこども園保護者代表者、
各小中学校長及びこども園長 放課後児童クラブ保護者等代表者、
白山総合支所長、教育委員会事務局代表者

【白山地域小学校の在り方検討委員会 代表者会議】

（内 容）白山地域における今後の在り方に関して、検討事項の事前協議や課題事項に係る協議・調整等を行う。

（構成員）委員長、副委員長、有識者代表者1人、自治会代表者1人、
小学校保護者代表者1人、中学校保護者代表者1人、
こども園保護者代表者1人、放課後児童クラブ保護者等代表者1人、
小中学校・こども園長代表者1人、教育委員会事務局代表者2人